

直営管理以上にきめ細かく、迅速に対応できるかが注目点…市道管理民間委託

この4月から市道の管理方式が全市域で民間委託方式になりました。これは合併協議に基づくものです。合併協議では、13区の市道の巡回、維持、災害対応などの管理は合併後3年以内に旧上越市の民間委託方式に統一することになっていました。旧上越市の方式はこれまで2年間名立区で試行され、この4月からは13区全体で本格的に取り組まれています。

吉川区に適用された「市道維持管理業務委託仕様書」によると、「区内の約100キロメートルに及ぶ市道の巡回、維持作業、災害対策作業、道路付属物等の保守管理に万全を期す」ことを目的に、細かく作業の進め方や内容が決まっています。

作業



写真は、舗装がはげ、段差ができてしまった市道。市道の管理の悪さが原因で事故が起きた時は管理者の責任が問われず。(6日、撮影)

は受託者が「巡回要領」「作業要領」に基づき行いますが、夜間、土日曜日、祝祭日においても、緊急対応できる体制を整えておく義務が受託者にあります。

巡回は月1回の「日常巡回」、年1回の「定期巡回」、そして豪雨時などの「異常時巡回」の3種が行われます。「日常巡回」の回数が少ないので、道路陥没などの異常に気づいた時は、総合事務所産業建設グループまたは受託者である源建設に連絡しましょう。

受託者は道路やガードレールなど付属物に異常を見つけた時は、速やかに市に通報し、市監督員の指示がある時は直ちに応急措置を実施することになっていきます。作業は原則としてその日の内に完了させなければなりません。

市道の管理については、これまで住民の皆さんから「吉川町時代よりも対応が遅い。なんとかしてほしい」などの声をいただきました。これを去年の12月

にいがた自治体研究所が中山間地集落の実態調査実施

にいがた自治体研究所(理事長は元新潟大学学長・長崎明氏)幹部が高齢化が進んで集落機能の維持等が困難となってきた山間地の集落の実態を調査するために10日、吉川区、柿崎区を訪れました。訪れたのは長崎明理事長など5人。案内役を私と地元の研究所会員が務めました。

上越市が昨年度実施した集落調査結果が数日前出たばかりでしたので、データもからめて説明できるという、ちょうどいいタイミングでの調査でした。調査団からは、「高齢化が進んでいる集落でも、活気があるところとそうでないところがある。その差はどこからきているのか」「会う人は明るい感じがした」などの声が出ていました。



同研究所では近く、「山村集落再生」めざした本を出版する計画だといいます。

(写真は誰も住んでいない半入沢にて消滅した集落の実態を調査する一行。10日午前)

議会で市長に質問してきた経過があります。私への答弁で木浦市長は、「対応が遅いとのことにつきましては調査の上、適切な対応を図ってまいります」「(名立区での)試行に当たっては、これまで直営で管理してきた以上にきめ細かく、しかも迅速に対応できるかが懸念されたところだが、道路パトロールとあわせて行う道路損傷箇所も順調に施工されており、道路維持管理上適切に運用されてきたものと考えている。この試行結果を受け、来年4月からは全市で道路等維持管理業務委託を実施し、市民の皆さんの要望にさらに適切に、そしてより迅速にこたえてまいります」とのべたいと思います。



NO 1294
2007.5.13

発行・編集 日本共産党上越市議 橋爪法一
Tel 548-3628 (有線) 4867
E-mail hasiznyg@ruby.ocn.ne.jp
URL <http://www1.ocn.ne.jp/~hose/>

左記の電話が通じない時、こまった時は橋爪法一の携帯電話へ
090-5392-1961